文教福祉委員会

令和7年9月4日

1　報告事項

【子ども部】

（１）令和７年度「おがちよ教育交流事業」の実施報告について　【資料】

（２）千代田区乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要について　【資料】

【保健福祉部】

（１）令和７年度敬老会の申込状況について　【資料】

（２）令和７年度の任意予防接種事業における変更点について　【資料】

2　その他

教育委員会資料１
令和７年９月４日

令和７年度「おがちよ教育交流事業」の実施報告について

令和７年８月 19 日（火）から同月 24 日（日）までの６日間で、区立中学校（九段中等教育学校前期課程を含む。）の生徒を対象に、小笠原村に派遣し、現地で環境学習、平和学習、文化学習等を実施したので以下のとおり報告する。

１　事業目的

世界自然遺産である小笠原の貴重な自然や戦争の舞台となった小笠原の歴史、独自の伝統を築いてきた文化等を学習し、様々な体験を通して、環境への意識を高めるとともに、豊かな人間性、平和・自然・文化を尊重する態度の育成を図ることを目的とする。

２　派遣生徒

区立中学校及び中等教育学校前期課程に在籍する生徒　18 名（応募者数 68 名）
（派遣生徒内訳：麹町中学校５名（１年生２名、２年生３名）、
神田一橋中学校４名（１年生１名、２年生３名）、
九段中等教育学校９名（１年生５名、２年生１名、３年生３名）

３　事業内容

（１）　事前学習会

ア　第１回事前学習会及び保護者説明会（７月９日）

「小笠原について理解を深める」をテーマに小笠原村観光局の職員をお招きして講義を実施し、その後、保護者からの質問に回答した。

最後に、自己紹介を行うなど派遣生徒同士で交流を図った。

イ　第２回事前学習会（７月 30 日）

葛西臨海水族園にて小笠原の海に住む生き物（固有種）や海洋環境について、水族園の職員から講義をいただき、その後水槽に展示されている小笠原近海に生息している生き物を観察した。

ウ　第３回事前学習会（８月７日）

３班（平和、自然、歴史・文化）に分かれて、各班のテーマに沿った内容について学んだ。

また、事業当日のフィールドワークで訪れる場所の意義や歴史的背景等について学んだ。

（２）おがちよ教育交流事業

事前学習会で学んだことを踏まえて、以下のスケジュールで小笠原村を訪れ、現地で多様な経験をすることができた。

【１日目（８月 19 日)】

10 時　　出港式（派遣生徒、保護者、教育委員、学校長等出席）　11 時　出港

【２日目（８月 20 日)】

11 時　　小笠原到着　小笠原村教育委員会主催の歓迎セレモニー

午後　　世界遺産センター、ビジターセンター等を見学（小笠原の歴史や文化等を学習）

夜　　ナイトツアーに参加（星空、小笠原諸島に生息する日本保有種のオガサワラオオコウモリ、小笠原諸島や八丈島に自生するきのこ（グリーン・ペペ）等を観察）

【３日目（８月 21 日)】

日中　　南島上陸、シュノーケリング（兄島海域公園）の実施（船には現地の中学生も同乗し交流）

夜　　フラダンス体験（現地の中学生たちとの交流）

小笠原の中学生と一緒に南島へ

シュノーケリング

フラダンス交流

【４日目（８月 22 日)】

日中　　平和学習班、自然・環境学習班、歴史・文化・生活学習班に分かれて、フィールドツアーの実施（事前学習会の学習を踏まえて各テーマに沿って体験学習）

夕方　　漂流ごみの学習及び海岸清掃活動（ビーチクリーニング）（現地の方と海岸の清掃を実施）

平和班：戦跡巡り

自然班：アカガシラカラスバトサンクチュアリー

文化班：タコの葉細工

【５日目（８月 23 日)】

午前　　小笠原海洋センターで海洋環境学習（ウミガメの生態や歴史と現状について学習）

14 時 30 分　小笠原村教育委員会主催の送別セレモニー（現地の中学生も見送りに参加）

15 時 30 分　出港

【６日目（８月 24 日)】

15 時 30 分　　竹芝着～解散式～現地解散

（３）　今後の予定

ア　事後学習会（９月４日、９月 26 日）

これまで学習や体験してきたことを踏まえて、事後の振り返り及び報告書の作成。

イ　教育委員会報告会（10 月 14 日 18 時～）

事後学習会で作成した報告書に基づき、これまでの成果を教育委員会で報告する。

なお、報告にあたり、YouTube の録画配信をし、小笠原村教育委員会、小笠原村観光局、葛西臨海水族園などに配信予定。

教育委員会資料２
令和７年９月４日

千代田区乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要について

１　趣旨・経緯

国が令和５年１２月に閣議決定した「こども未来戦略」により、全ての子どもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方及びライフスタイルに関わらない形での支援を強化することを目的とし、令和８年度より、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が実施されることとなった。

それに伴い、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」（令和 6 年法律第 47 号）により、児童福祉法の一部が改正され、同法に乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関する規定が新設された。

児童福祉法第 34 条の 16 第 1 項により、乳児等通園支援事業の設備及び運営について、条例で基準を定めなければならないとされている。また、同条第２項の規定に基づき、国から乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準（令和７年内閣府令第１号。以下「国基準」という。）が交付された。この国基準を踏まえ、区として条例を制定する。

２　事業概要

「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」とは、生後０歳６か月から満３歳未満で保育所等に通っていないこどもを育てている家庭が就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位で柔軟に保育所等を利用することができる制度である。

千代田区では、令和８年度からの本格実施を見据え、令和７年度より試行的事業を開始する。

◆令和７年度千代田区こども誰でも通園制度の試行的事業

実施期間	令和８年１月～３月
利用対象者	０歳６か月～満３歳未満で保育所等に通っていないこども
対象者の認定	区による認定の仕組み（利用者から申請行為が必要）
利用時間	月一定時間（１０時間）までの利用可能枠の中で、時間単位で利用
利用料	無料
利用方法（予約等）	国の総合支援システムを活用
実施場所	公募により、４施設程度を予定

３　条例制定等

令和７年第３回区議会定例会に議案を提出予定

保健福祉部資料１
令和７年９月４日

令和７年度敬老会の申込状況について

１　日時　令和７年９月８日（月）
　　第１回　　15 時から 16 時まで（14 時開場）
　　神保町、神田公園、万世橋地区
　令和７年９月９日（火）
　　第２回　　11 時から 12 時まで（10 時開場）
　　富士見、和泉橋地区
　　第３回　　15 時から 16 時まで（14 時開場）
　　麹町地区

２　会場　ヒューリックホール東京（座席数：886 席）
　　（千代田区有楽町２－５－１　有楽町マリオン 11F）

３　申し込み状況（９月４日現在）
　事前申込制による会場座席指定とし、申込受付の状況は以下のとおり

	参加予定者
第１回	616 名
第２回	626 名
第３回	493 名
合　計	1,735 名

【参考】
令和６年参加者　1,505 名
令和５年参加者　1,638 名

４　座席及びバスチケットの発送　　８月 29 日（金）発送済

【参考】公演スケジュール

午前　（第２回）

10:00　開場
11:00　開会
　　国歌・区歌斉唱
　　区長・議長挨拶
11:10　演芸（50 分）
12:00　閉会

午後　（第１回、第３回）

14:00　開場
15:00　開会
　　国歌・区歌斉唱
　　区長・議長挨拶
15:10　演芸（50 分）
16:00　閉会

保健福祉部資料２
令和７年９月４日

令和７年度の任意予防接種事業における変更点について

１　子どものインフルエンザ

子どものインフルエンザ予防接種費用助成において、従来の不活化インフルエンザＨＡワクチンに加え、経鼻弱毒生インフルエンザワクチン「フルミスト」を助成対象とする。

	経鼻弱毒生ワクチン	不活化ＨＡワクチン
(助成)対象年齢	２歳～18 歳	生後６か月～18 歳
種類	生ワクチン	不活化ワクチン
投与方法	鼻腔内に噴霧	注射
接種回数	１回	生後 6 か月～12 歳：２回 13 歳～18 歳：１回

２　男子ＨＰＶ

これまで、接種希望者（保護者）からの事前申請が必要であった男子ＨＰＶワクチンについて、指定医療機関に予診票を備え置くことで、事前申請を不要とし利便性の向上を図る。

変更前	変更後
Ｗｅｂ、電話、窓口等で申請 予診票を郵送（申込後１～２週間） 予診票を医療機関に持参して接種を受ける	指定医療機関に備え置きの予診票を利用し、接種を受ける

３　実施スケジュール

９月 20 日　　区ホームページ・ＳＮＳ・広報千代田にて周知
10 月１日　　運用開始